

補助金調書

補助金名	栽培漁業推進事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL 092-711-4364)
交 付 先	☐ 団体	福岡市栽培漁業 事業化推進協議会			区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。					
補助開始年度	平成6	年度	経過年数	32	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	水産物が安定的に供給されるよう水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図る必要があるため、沿岸漁業での主たる漁獲物であるクルマエビ等の種苗放流等を実施し、つくり育てる漁業である栽培漁業を推進する。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する 理由	水産物が安定的に要求されるよう、水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費) (1) 種苗に係る経費 (2) 種苗の中間育成に係る経費 (3) 種苗の放流に係る経費 (4) 協議会の開催に係る経費 (5) 中間育成施設の維持補修に係る経費 (6) その他事業実施にかかる経費 (補助率) 対象事業費の4/5以内				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	6,888 千円	6,580 千円	6,432 千円	6,849 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	クルマエビ90.8万尾、ヨシエビ42万尾、ガザミ9.11万尾、アサリ26万個を放流した。					
補助金交付 による効果	・作業を通じて、漁業者へ「つくり育てる漁業」の必要性、重要性が認識され、事業推進への意欲が芽生える。 ・種苗放流により、水産資源の維持増大を図り、漁業者自らが資源管理の主役となるよう意識改革を促す。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。